

災害関連工事（土木一式工事）に係る工事請負対象金額の引き上げの継続について

災害関連の土木一式工事については、B・C級の受注機会拡充をおこない、不調不落を防止し、公共土木施設等の早期復旧を図ることを目的に、各等級の工事請負対象金額の引き上げを行っておりますが、令和7年度も工事請負対象金額の引き上げを継続します。

○ 工事請負対象金額の引き上げの内容

【対象工事】 災害関連工事（土木一式工事）

【対象地域】 八代市内一円

【適用期間】 令和8年3月31日までに入札公告及び指名通知等を行う工事に適用
(適用期間を令和7年度末まで延長)

等級	工事請負対象金額 (通常)	工事請負対象金額 (引き上げ)
A	2,500万円以上	3,000万円以上
B	1,100万円以上 2,500万円未満	1,500万円以上 3,000万円未満
C	1,100万円未満	1,500万円未満

○ 留意事項

- ・対象工事は土木一式工事に係る災害関連工事となります。
- ・令和2年発生災害関連工事に限らず、全ての災害関連工事に適用します。
- ・2,500万円以上は一般競争入札となりますので、B級の2,500万円以上から3,000万円未満の案件につきましても、同様に一般競争入札となります。
- ・土木一式工事に係る通常工事（災害関連工事以外）については、各等級の工事請負対象金額に変更はありません。

【お問い合わせ】

八代市財務部契約検査課
電話番号：0965-33-4120